

女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画書

令和6年9月17日策定

男女ともに長く勤められる、また、女性が活躍しやすく、
日々の生活を豊かにし、ワークライフバランスを重視した
職場環境を整備出来るよう、次の通り行動計画を策定する。

計画期間

令和6年10月1日～令和11年9月30日

計画内容

【目標】

有給休暇取得率を70%以上にする。

【対策】

令和6年10月～

有給休暇の取得率の現状を把握する。

令和6年11月～

有給休暇取得促進について、全社員に周知・意識付けを行い、
休暇を取りやすい仕組み及び雰囲気づくりを行う。

定期的に取得率を把握し、社員にフィードバックする。

徳畑建設株式会社



代表取締役

徳畑

